

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 F Xプライム株式会社

【英訳名】 FX PRIME Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦俊一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

【電話番号】 03-5469-7565(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 岡部陸秋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

【電話番号】 03-5469-7563

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松元篤男

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第7期 第1四半期 累計(会計)期間	第6期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
営業収益	(千円)	961,165	5,835,097
経常利益	(千円)	12,821	2,441,185
四半期(当期)純利益	(千円)	3,597	1,448,649
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,364,875	1,364,875
発行済株式総数	(株)	8,300,000	8,300,000
純資産額	(千円)	4,808,377	5,012,280
総資産額	(千円)	16,584,565	16,557,137
1株当たり純資産額	(円)	579.32	603.89
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	0.43	187.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		25
自己資本比率	(%)	29.0	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	203,390	1,198,155
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	89,890	466,058
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	165,103	1,205,460
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,925,201	2,976,805
従業員数	(名)	68	64

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。

3 当社は、平成20年5月1日付で普通株式1株を500株に分割しています。

4 第6期の1株当たり当期純利益金額は、平成20年5月1日付の株式分割が期首に行われたものとして計算しています。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

6 当社は、平成20年9月18日にジャスダック証券取引所に上場しており、第1四半期に係る四半期報告書の提出は、当第1四半期が最初であるため、前年同期との対比は行なっていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社においても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	68(11)
---------	--------

(注) 1 従業員数には、他社から当社への出向者を含めています。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【業務の状況】

(1) 営業収益

当第1四半期会計期間における営業収益の実績は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	
・外国為替取引事業収益	
外国為替取引損益	949,733
手数料収入	7
その他(受取利息)	5,089
・外国為替取引関連サービス事業収益	
その他(システム貸与料等)	6,335
合計	961,165

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、平成20年9月18日にジャスダック証券取引所に上場しており、第1四半期に係る四半期報告書の提出は、当第1四半期が最初であるため、前年同期との対比は行なっていません。

(2) 外国為替保証金取引における通貨別取引高

当第1四半期会計期間における通貨別取引高の実績は、次のとおりです。

区分	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
米ドル/円 (単位：万米ドル)	819,112
ユーロ/円 (単位：万ユーロ)	1,601,557
ポンド/円 (単位：万ポンド)	507,437
豪ドル/円 (単位：万豪ドル)	247,965
NZドル/円 (単位：万NZドル)	39,828
加ドル/円 (単位：万加ドル)	9,442
スイスフラン/円 (単位：万フラン)	5,768
シンガポールドル/円 (単位：万SGドル)	1,384
香港ドル/円 (単位：万香港ドル)	1,620
南アランド/円 (単位：万ランド)	20,738
ユーロ/米ドル (単位：万ユーロ)	125,853
ポンド/米ドル (単位：万ポンド)	224,778
豪ドル/米ドル (単位：万豪ドル)	22,733
ユーロ/ポンド (単位：万ユーロ)	14,122

(注) 1 取引高には、ASP先および銀行等カバー先との取引は含みません。

2 豪ドル/米ドル、ユーロ/ポンドの通貨ペアは、平成21年3月16日から取り扱いを開始しました。

3 当社は、平成20年9月18日にジャスダック証券取引所に上場しており、第1四半期に係る四半期報告書の提出は、当第1四半期が最初であるため、前年同期との対比は行なっていません。

(3) 自己資本規制比率

自己資本規制比率の推移は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)
基本的項目	(A)	4,804,780	4,808,377
補完的項目	(B)	-	-
	その他有価証券評価差額金(評価益)等	-	-
	金融先物取引責任準備金等	-	-
	一般貸倒引当金	-	-
	長期劣後債務	-	-
	短期劣後債務	-	-
控除資産	(C)	1,322,683	1,261,676
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)	(D)	3,482,097	3,546,701
リスク相当額(F)+(G)+(H)	(E)	795,796	835,463
	市場リスク相当額	684	1,376
	取引先リスク相当額	8,384	9,946
	基礎的リスク相当額	786,726	824,140
自己資本規制比率(D)/(E)×100		437.5%	424.5%

(4) 外国為替保証金取引における口座数および預り保証金残高

口座数および預り保証金残高の推移は、次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末比 (%)
総口座数	53,434	61,147	+14.4
(内稼動口座)	(18,088)	(18,974)	+4.9
預り保証金(千円)	9,320,574	9,663,355	+3.7

(注) 総口座数には、ASP先の口座数は含みません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

規制強化への新たな動きについて

(1) 区分管理について

外国為替保証金取引（以下、FX取引といいます。）会社は、万が一破綻した場合でも、お客様の資産が適切かつ円滑に返還されるよう、お客様から預託を受けた資産について自己の固有財産と区分して管理することが義務付けられており、本年（平成21年）8月1日より、金融商品取引業等に関する内閣府令の一部改正を受けて、金銭信託による区分管理が義務付けられることとなりました。当社では、区分管理が義務付けられる以前から、みずほ信託銀行株式会社と信託契約を締結しており、お客様の資産を金銭信託にて区分管理し、お客様の資産が受益者代理人（社外弁護士）から直接お客様へ返還される仕組みを確立しています。また、信託口座の信託財産は、信託銀行固有の財産から切り離して取扱われ、万が一信託銀行が破綻した場合でも保全される仕組みになっています。

しかしながら、法的規制が更に強化され、例えばお客様の資産のリアルタイムでの信託が義務付けられた場合などには、その対応に要するコストの上昇、あるいは技術的対応の遅れなどによるお客様の離散などにより、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保証金規制（いわゆるレバレッジ規制）について

本年8月3日に公布された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」により、FX取引会社は、来年8月1日より、個人のお客様を相手とするFX取引の保証金の預託について規制を受けることとなります。本「内閣府令」の施行により、想定元本の4%以上（いわゆるレバレッジ25倍以下）の保証金の預託を受けずに取引することが禁止されますが、施行日である来年8月1日から起算して1年を経過する日までの間については、保証金の預託を想定元本の2%以上（いわゆるレバレッジ50倍以下）とする経過措置が設けられています。

当社は、本「内閣府令」の施行に対応すべく、すでに商品構成の変更の検討やシステム対応の準備等を進めていますが、一時的には、高い資金効率などFX取引の妙味が損なわれることによる取引高の減少が予想され、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

カバー取引業務関連契約

相手方の名称	国名および所在地	契約品目	契約内容	契約期間
(株)三菱東京UFJ銀行	日本 東京都千代田区	外国為替取引	・先物外国為替取引約定書	・平成21年3月13日 期限なし

(注) 上記契約は、運用開始が当第1四半期となったため、本報告書に記載しました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。なお、当社は、平成20年9月18日にジャスダック証券取引所に上場しており、第1四半期に係る四半期報告書の提出は、当第1四半期が最初であるため、前年同期との対比は行なっていません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間の世界経済は、株価が下げ止まるなど景気底打ちの機運が感じられたものの、昨年度（平成20年度）から続く世界的な金融危機の影響を受け、企業収益や設備投資の減少、雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込みなど、景気後退局面を脱するには至りませんでした。

このような環境のもと、当社は、テクニカル分析ツール「ぱっと見テクニカル」および次世代取引ツール「PrimeNavigator」の機能追加や、スプレッド縮小キャンペーンの実施等の施策を講じ、当第1四半期会計期間末のFX取引の口座数は61,147口座（前事業年度末比14.4%増）となりました。しかしながら、景気後退に伴いお客様の投資スタンスが慎重になったこと等により、取引高が低迷した結果、当第1四半期会計期間の営業収益は961百万円、営業利益は15百万円、経常利益は12百万円、そして四半期純利益は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比27百万円増の16,584百万円となりました。これは主に保証金分別信託が242百万円、外国為替取引未収入金が175百万円増加した一方、外国為替保証金取引評価勘定が193百万円、現金及び預金が51百万円、外国為替取引評価勘定が35百万円、前払費用が24百万円減少したこと等により流動資産が64百万円増加したこと、並びに、ソフトウェア等の取得30百万円があったものの、減価償却による減少64百万円等により固定資産が36百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末比231百万円増の11,776百万円となりました。これは主に外国為替取引預り担保金が576百万円、外国為替保証金取引預り保証金が342百万円、外国為替取引未払金が93百万円、預り金が45百万円増加する一方で、未払法人税等が716百万円、賞与引当金および役員賞与引当金が100百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、剰余金の配当により利益剰余金が207百万円減少したこと等により前事業年度末比203百万円減の4,808百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ51百万円減少し2,925百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその増減要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益12百万円に加え、外国為替取引預り担保金の増加による収入576百万円、外国為替保証金取引預り保証金の増加による収入342百万円等の一方で、法人税等の支出713百万円等により、203百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出により、89百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払133百万円およびリース債務の返済による支出31百万円により、165百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

収益力の強化

昨今のFX取引業界は、スプレッドの縮小などによる各社間のお客様獲得競争が一段と激しさを増しつつあります。当社は、コンプライアンス・情報セキュリティ管理の徹底、取引システムの安定稼働、豊富な金融情報の提供等に重点を置いた「安心・信頼できる(まじめな)FX」を目標に掲げ経営を行ってまいりましたが、個人投資家のスプレッド縮小選好傾向の顕在化が、当第1四半期の当社の業績に大きく影響したものと考えられます。

このような状況の中、当社は当第1四半期の5月より、米ドル/円などの通貨のスプレッドを段階的に縮小するキャンペーンを実施し、更なる競争力の強化のため、8月より恒常的にスプレッドを縮小することを決定しました。(7月22日公表のお知らせをご参照ください。)当施策がお客様に浸透した場合、過去の実績において証明されている当社の固定スプレッド(平成15年の創業以来、スプレッドが拡大したことはありません。)が、他社比較において強みになることが予想されます。

また、すでに一部公表済みですが、今後、お客様の利便性の一段の向上を目指し、取引通貨単位と必要保証金の小口化、高レスポンス機能の取引ツール「PrimeNavigator」のデモ取引版のリリース、完結型モバイル版アプリケーションの導入等の施策を行ってまいります。

当社は、あくまで事業の軸足は外国為替に置き、「安心」「信頼」を武器に「攻めるFXプライム」「戦うFXプライム」に変わります。競合他社と遜色のない商品・サービスを提供し、「モバイルならプライム」をモットーに、利便性の高いモバイルによるサービスの開発に努め、お客様基盤の拡充に取り組めます。またリテール・カード会社などとの提携等により、新たなお客様層の開拓も進め、収益の拡大に努めます。

金融庁の規制強化への対応

FX取引業界の競争激化を受け、金融庁は、投資家保護、過当投機の抑制、会社経営の健全性の確保の観点より、7月3日、8月3日に相次いで改正内閣府令等が公布され、規制強化に動き出しました。

当社は、「区分管理方法の金銭信託への一本化」や「ロスカット・ルールの整備・遵守の義務付け」等については、基本的に対応済みです。また、いわゆる「レバレッジ規制」については、施行までの経過期間中に必要な対策を実施して参ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社が取り扱うFX取引は、一般的には、外国為替相場の変動率が高ければ高いほど、お客様の取引量が増加する傾向にあり、当社収益も増加する傾向にあります。逆に変動率が低い場合は、お客様の取引量が減少する傾向にあり、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融庁によりFX取引規制強化が打ち出されていますが、本年（平成21年）7月3日に公布された（本年8月1日施行）「区分管理方法の金銭信託への一本化」、「ロスカット・ルールの整備・遵守の義務付け」等については、当社は基本的に対応を終えており、同規制は当社の経営に影響を及ぼすものではありません。また、本年8月3日に公布された（平成22年8月1日施行予定）いわゆる「レバレッジ規制」については、一時的には、高い資金効率などFX取引の妙味が損なわれることによる取引高の減少が予想され、当社においても、その影響を十分分析したうえで適宜対応策を執る必要があると考えていますが、中期的には、堅固な取引システム、安定した取引レートの提供および豊富な金融情報提供など当社の強みが他社との差別化において優位に立つと予想されることから、当社としては対応可能であると考えています。

当社は、同業他社とのお客様獲得競争において優位性を保つために、引き続きオンライン取引システムの性能強化・安定稼働、新サービス・新商品の提供に努めています。具体的には、昨年12月にリリースした高レスポンス機能の取引ツール「PrimeNavigator」について、操作性・利便性の向上の観点から継続的にバージョンアップを行っていますが、平成21年度はモバイル取引の機能強化などを行い、更なる利便性の向上を図ります。また、質・量ともお客様に満足いただけるような金融情報を継続的に提供するために、著名ストラテジストのレポートなど新たな情報コンテンツを追加するとともに、お客様のお取引に関する知識の向上に寄与すべく、内外講師によるオンラインセミナーを定期的開催しています。その他、お客様のお取引に有用な分析ツール「ぱっと見テクニカル」について、本年3月にリリースした第一弾“形状比較分析”に続き、第二弾“パターン分析”を6月に、第三弾“売買シグナル”を7月にリリースしました。

また、当社の強みである、お客様にフラストレーションを感じさせない安定性に優れた取引システムについて、取引停止のリスクを最大限軽減すべく『選べる外貨』取引システム（WEB版/モバイル版）のダブルデータセンタ取引サービス（完全二重化・冗長化）を実現しました。今後は、「PrimeNavigator」についても同様のサービスを導入することにより、更に信頼性の高い取引環境を確保します。

他方、引き続きISMS（情報セキュリティの国際規格ISO27001）に則った運用を行い、お客様情報を含む社内情報資産の適切な保護・監視により、同業他社との差別化を図ります。

また、当社は、今後もFX取引を中心にビジネス展開を図りますが、外国為替取引システムあるいは外国為替チャートの提供、金融情報配信ビジネス等外国為替取引関連ビジネスの積極的な展開を進めることにより、収益源の多様化に取り組めます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。FX取引業界の各社間のお客様獲得競争は更に激化していますが、これに対し金融庁は投資家保護、過当投機の抑制、会社経営の健全性確保の観点から規制を強化しており、業界は今後淘汰の時代に入り、市場も短期的には縮小の圧力に晒される可能性が高いと認識しています。

しかしながら、外国為替は日本人に馴染みが深く、24時間取引可能であり、インサイダー取引のリスクもほとんどない金融商品であることから、FX取引事業は中期的には将来性があると考えています。当社は、あくまで事業の軸足は外国為替に置き、「安心」「信頼」を武器に「攻めるFXプライム」「戦うFXプライム」へ変わります。今まで以上に競争力のある安定した商品の提供、厳格なリスク管理手法、取引システムの機能拡充、利便性の高いモバイルでのサービスなど、お客様に安心してお取引いただけるFX取引環境の提供に努めることにより、既存のお客様の満足度を高めるとともに、新たなお客様の獲得にも注力し、お客様基盤の拡充に取り組みます。

同時に、FX取引事業の社会的な地位向上のため、FX取引をお客様に正しく理解していただく努力を行い、業界の手本となる「リーディングカンパニー」を目指します。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前会計年度末に計画していた設備計画につき見直しを行い、次のように変更しました。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却はありません。

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本 社 (東京都 渋谷区)	外国為替 取引事業	外国為替取引システム機器増強	14,303	1,005	自己資金及び ファイナンス・ リース取引	平成21年4月	平成21年12月
		外国為替取引専用 ツール開発	84,182	8,970	自己資金及び ファイナンス・ リース取引	平成21年4月	平成22年3月
		情報系システム開 発・増強	49,677	15,036	自己資金及び ファイナンス・ リース取引	平成21年4月	平成22年3月
		外国為替取引シス テム開発	382,721	5,177	自己資金及び ファイナンス・ リース取引	平成21年4月	平成22年3月
	外国為替取 引関連サー ビス事業	外国為替取引関連 事業システム開発	10,182	1,416	自己資金及び ファイナンス・ リース取引	平成21年4月	平成22年2月
	全 社	社内システム増強	209,869	8,754	自己資金及び ファイナンス・ リース取引	平成21年4月	平成22年3月
	合 計			750,936	40,360		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,300,000	8,300,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は100株です。
計	8,300,000	8,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		8,300,000		1,364,875		1,164,875

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末において株主名簿を作成していないため、当第1四半期会計期間における大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権」の状況については、株主名簿を作成していないため、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,299,700	82,997	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	8,300,000		
総株主の議決権		82,997	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	797	658	644
最低(円)	605	605	606

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表（当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)）は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社は、平成20年9月18日にジャスダック証券取引所に上場しており、第1四半期に係る四半期報告書の提出は、当第1四半期が最初であるため、前年同期との対比は行なっていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,925,201	2,976,805
保証金分別信託	¹ 10,668,253	¹ 10,425,865
売掛金	1,523	4,300
前払費用	92,914	117,047
繰延税金資産	112,618	118,336
外国為替保証金取引未収入金	¹ 680	¹ 689
外国為替取引未収入金	287,554	112,095
外国為替保証金取引評価勘定	¹ 792,648	¹ 986,299
外国為替取引評価勘定	7,492	43,488
外国為替取引差入担保金	502,715	502,586
その他	24,201	63,988
流動資産合計	15,415,802	15,351,501
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,557	50,585
工具、器具及び備品（純額）	5,534	5,851
リース資産（純額）	365,845	394,492
有形固定資産合計	² 420,937	² 450,929
無形固定資産		
意匠権	1,717	1,795
ソフトウェア	542,695	546,914
その他	669	369
無形固定資産合計	545,082	549,079
投資その他の資産		
長期前払費用	1,258	1,567
繰延税金資産	32,696	35,271
敷金及び保証金	168,788	168,788
投資その他の資産合計	202,742	205,626
固定資産合計	1,168,762	1,205,636
資産合計	16,584,565	16,557,137

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
外国為替保証金取引未払金	1 200,144	1 193,189
外国為替取引未払金	111,819	18,085
未払金	299,020	191,025
未払費用	11,931	10,738
リース債務	118,094	120,233
未払法人税等	1,904	718,341
外国為替保証金取引預り保証金	1 9,663,355	1 9,320,574
外国為替取引預り担保金	1,022,393	445,882
預り金	50,506	4,617
賞与引当金	8,963	94,908
役員賞与引当金	-	14,175
設備関係未払金	20,239	115,510
流動負債合計	11,508,372	11,247,282
固定負債		
リース債務	267,814	297,574
固定負債合計	267,814	297,574
負債合計	11,776,187	11,544,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,364,875	1,364,875
資本剰余金		
資本準備金	1,164,875	1,164,875
資本剰余金合計	1,164,875	1,164,875
利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,278,627	2,482,530
利益剰余金合計	2,278,627	2,482,530
株主資本合計	4,808,377	5,012,280
純資産合計	4,808,377	5,012,280
負債純資産合計	16,584,565	16,557,137

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	
外国為替取引損益	949,733
手数料収入	7
その他	11,424
営業収益合計	961,165
営業費用	
販売費及び一般管理費	
役員報酬	19,360
役員賞与	6,015
給料手当及び福利費	111,439
賞与引当金繰入額	8,963
退職給付費用	7,095
広告宣伝費	217,978
調査費	16,321
システム経費	308,728
支払手数料	42,805
業務委託費	41,026
租税公課	35,005
減価償却費	64,837
賃借料	43,329
その他	23,258
販売費及び一般管理費合計	946,162
営業利益	15,002
営業外収益	
受取利息	0
その他	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	2,182
営業外費用合計	2,182
経常利益	12,821
税引前四半期純利益	12,821
法人税、住民税及び事業税	930
法人税等調整額	8,293
法人税等合計	9,223
四半期純利益	3,597

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	12,821
減価償却費	64,837
賞与引当金の増減額(は減少)	85,945
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,175
受取利息	0
支払利息	2,182
保証金分別信託の増減額(は増加)	242,387
売掛金の増減額(は増加)	2,777
前払費用の増減額(は増加)	24,132
外国為替保証金取引未収入金の増減額(は増加)	8
外国為替取引未収入金の増減額(は増加)	175,458
外国為替保証金取引評価勘定(流動資産)の増減額(は増加)	193,650
外国為替取引評価勘定(流動資産)の増減額(は増加)	35,996
外国為替取引差入担保金の増減額(は増加)	129
長期前払費用の増減額(は増加)	309
外国為替保証金取引未払金の増減額(は減少)	6,954
外国為替取引未払金の増減額(は減少)	93,734
未払金の増減額(は減少)	519
未払費用の増減額(は減少)	1,192
外国為替保証金取引預り保証金の増減額(は減少)	342,780
外国為替取引預り担保金の増減額(は減少)	576,511
預り金の増減額(は減少)	30,973
その他	49,196
小計	919,444
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	2,180
法人税等の支払額	713,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	89,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	31,901
配当金の支払額	133,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,103
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,603
現金及び現金同等物の期首残高	2,976,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,925,201

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 保証金分別信託</p> <p>お客様からの「外国為替保証金取引預り保証金」は、金融商品取引法第43条の3に基づき、当社の自己資産と区分して管理するため、信託銀行との契約により「保証金分別信託」として信託保全しています。</p> <p>なお、信託の保全額は、お客様からの「預り保証金」に日々発生するスワップポイント（金利相当額）の受払い額、お客様のポジション持ち値を日々時価評価した差額および取引手数料の未収額を加減した純資産額をもって、取引日の3営業日後に信託に繰入れることとしています。</p> <p>したがって、期末日現在の「保証金分別信託残高」は3営業日前の「差引純資産額」に対応するものです。また、期末日現在の「差引純資産額」を信託に繰入れるのは3営業日後となります。そのため、信託への繰入れまでに当社に不測の事態が発生しても、お客様からの預り保証金ができる限り保全されるよう、過去の経験値から当社の余裕資金の一部を加算して「保証金分別信託」を行なっています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">外国為替保証金取引預り保証金</td> <td style="text-align: right;">9,663,355千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引未払金 (スワップポイント)</td> <td style="text-align: right;">200,144千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引評価勘定 (流動資産)</td> <td style="text-align: right;">792,648千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引未収入金 (取引手数料)</td> <td style="text-align: right;">680千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引純資産額(期末日現在)</td> <td style="text-align: right;">9,070,170千円</td> </tr> <tr> <td>保証金分別信託残高(同上)</td> <td style="text-align: right;">10,668,253千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td><参考> 差引純資産額(平成21年6月25日現在)</td> <td style="text-align: right;">8,912,657千円</td> </tr> <tr> <td>保証金分別信託残高(平成21年7月3日現在)</td> <td style="text-align: right;">10,668,253千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 86,162千円</p>	外国為替保証金取引預り保証金	9,663,355千円	外国為替保証金取引未払金 (スワップポイント)	200,144千円	外国為替保証金取引評価勘定 (流動資産)	792,648千円	外国為替保証金取引未収入金 (取引手数料)	680千円	<hr/>		差引純資産額(期末日現在)	9,070,170千円	保証金分別信託残高(同上)	10,668,253千円	<hr/>		<参考> 差引純資産額(平成21年6月25日現在)	8,912,657千円	保証金分別信託残高(平成21年7月3日現在)	10,668,253千円	<p>1 保証金分別信託 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">外国為替保証金取引預り保証金</td> <td style="text-align: right;">9,320,574千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引未払金 (スワップポイント)</td> <td style="text-align: right;">193,189千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引評価勘定 (流動資産)</td> <td style="text-align: right;">986,299千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引未収入金 (取引手数料)</td> <td style="text-align: right;">689千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引純資産額(期末日現在)</td> <td style="text-align: right;">8,526,776千円</td> </tr> <tr> <td>保証金分別信託残高(同上)</td> <td style="text-align: right;">10,425,865千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td><参考> 差引純資産額(平成21年3月26日現在)</td> <td style="text-align: right;">8,533,637千円</td> </tr> <tr> <td>保証金分別信託残高(平成21年4月3日現在)</td> <td style="text-align: right;">10,468,253千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 56,170千円</p>	外国為替保証金取引預り保証金	9,320,574千円	外国為替保証金取引未払金 (スワップポイント)	193,189千円	外国為替保証金取引評価勘定 (流動資産)	986,299千円	外国為替保証金取引未収入金 (取引手数料)	689千円	<hr/>		差引純資産額(期末日現在)	8,526,776千円	保証金分別信託残高(同上)	10,425,865千円	<hr/>		<参考> 差引純資産額(平成21年3月26日現在)	8,533,637千円	保証金分別信託残高(平成21年4月3日現在)	10,468,253千円
外国為替保証金取引預り保証金	9,663,355千円																																								
外国為替保証金取引未払金 (スワップポイント)	200,144千円																																								
外国為替保証金取引評価勘定 (流動資産)	792,648千円																																								
外国為替保証金取引未収入金 (取引手数料)	680千円																																								
<hr/>																																									
差引純資産額(期末日現在)	9,070,170千円																																								
保証金分別信託残高(同上)	10,668,253千円																																								
<hr/>																																									
<参考> 差引純資産額(平成21年6月25日現在)	8,912,657千円																																								
保証金分別信託残高(平成21年7月3日現在)	10,668,253千円																																								
外国為替保証金取引預り保証金	9,320,574千円																																								
外国為替保証金取引未払金 (スワップポイント)	193,189千円																																								
外国為替保証金取引評価勘定 (流動資産)	986,299千円																																								
外国為替保証金取引未収入金 (取引手数料)	689千円																																								
<hr/>																																									
差引純資産額(期末日現在)	8,526,776千円																																								
保証金分別信託残高(同上)	10,425,865千円																																								
<hr/>																																									
<参考> 差引純資産額(平成21年3月26日現在)	8,533,637千円																																								
保証金分別信託残高(平成21年4月3日現在)	10,468,253千円																																								

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の当第一四半期累計期間末残高と当第一四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	
現金及び預金	2,925,201千円
現金及び現金同等物	2,925,201千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式	8,300,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	207,500	25	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力
発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
外国為替保証金取引および 外国為替保証金取引会社との取引			
売建	33,452,221	32,847,081	605,139
買建	13,050,051	13,237,560	187,508
カウンターパーティとの取引			
売建	54,247	54,391	144
買建	19,653,117	19,660,753	7,636
合計			800,140

(注) 時価の算定方法

当第1四半期会計期間末の直物為替相場により算定しています。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
579.32円	603.89円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,808,377	5,012,280
普通株式に係る純資産額(千円)	4,808,377	5,012,280
普通株式の発行済株式数(株)	8,300,000	8,300,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	8,300,000	8,300,000

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.43円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	3,597
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	8,300,000
普通株式増加数(株)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

F Xプライム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 野 島 浩一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 元 太 志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF Xプライム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、F Xプライム株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。